

保護者 様

令和 4年 8月 1日

大阪 市 教 育 委 員 会
大阪 市 立 天 下 茶 屋 小 学 校
校 長 清 原 良 一

感染判明時における濃厚接触者の判断について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

保護者のみなさまには、この間、お子様の日常の健康状態の把握や感染症予防について、ご協力をお願いしているところです。

この度、新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受け、区保健福祉センター等による学校園の教育活動における濃厚接触者の特定が実施されないこととなりました。

しかし、学校における感染拡大を防止するため、これまでと同様に、感染が判明した幼児児童生徒の接触状況等を学校が確認の上、濃厚接触者に該当すると判断した幼児児童生徒に対し、出席停止をおこないます。出席停止の期間については、濃厚接触者として待機を求められる期間と同様となります。

学校においては、今後とも区保健福祉センター等と連携し、感染拡大防止に努めてまいりますので、保護者のみなさまには、引き続き、学校が行う聞き取り調査にご協力いただきますようお願いいたします。

また、お子様の感染が判明した場合等は、これまでの取扱いのとおり、必ず学校へご連絡をいただきますよう、よろしくお願いいたします。